

診断京都

夏季号

(題字 橋口会長筆)

目 次

近代化を目指して.....	①
アルコール飲料に関する10考.....	②
某電磁器製造業における品質管理のすすめ方.....	⑤
躍動する大型店の中の共同店舗.....	⑦
倒産防止特別相談室の実務について.....	⑨
京都支部だより.....	⑫

近代化を目指して

京都商店連盟

会長 西村忠男

80年代の第1歩でもあった昨年は、長期不況から脱出しつつあるといわれながら、明確な回復感もないばかりか、年の後半に至っては景気にかけりが出はじめ、史上2番目の倒産件数を記録するなど我が国経済にとって正に試練の年であったといえましょう。

この状態は今年に入っても続き、我々商店街を取り巻く環境も一段と厳しく、また大企業による無謀な大型店舗の展開は全国各地において紛争を巻き起こし、地域における流通秩序を破滅に追込まれるとさえしております。

さて京都においては、地下街「ポルタ」の開店・地下鉄烏丸線の開通に始まり、京阪鴨東線の地下化・京都駅南口再開発といったように都市構造が著しく変化しており、又大型店問題については、今年の3月市会において大型店5ヶ年凍結宣言が採択され、現在小康状態を保っておりますが、法的規制ではないためまだ安心は出来ない状態であります。

他方、消費構造の変化も著しく、高度経済成長期を通じ、消費水準が上昇したことによって中流意識が定着し、現在の不況下での個人実質所得の低下にもかかわらず消費水準を下げたくないという根強い欲求は人々の生活構造を急速に変え、各家庭のライフスタイル・消費内容などが大きく変容しました。

このような地域構造、商店街の立地環境、消費行動などの商店街を取り巻く諸環境の激変の中で、新しい時代のニーズに応えるため、より強靭な組織づくりを図り、地域社会と共に飛躍発展を目指した商店街近代化を一層強力に推進しなければならないと考えております。

そこで、近代化を進めるには、まず自己を知ることから始めなければなりませんが、そのためには商店や商店街の医師とも言える診断士の方々にお願いすることが一番の近道であると思っておりますので、凍結宣言にかかる商店街の近代化については是非共諸先生の強力なご指導・ご協力をお願い申し上げる次第であります。

『アルコール飲料に関する10考』

—京都府清酒製造業界構造改善診断から—

この稿は、昭和55年度に実施した京都府清酒製造業界構造改善診断の中でアルコール消費量および酒類別需要予測と清酒振興を図る立場から酒類を取り巻く種々の要因の数量化を試みて分析した結果である。

分析方法は重相関分析法、主成分分析法を用い、資料は全国酒類醸造名鑑、国際統計要覧、NHK全国県民意識調査、世界青年意識調査結果報告書のデータを利用した。

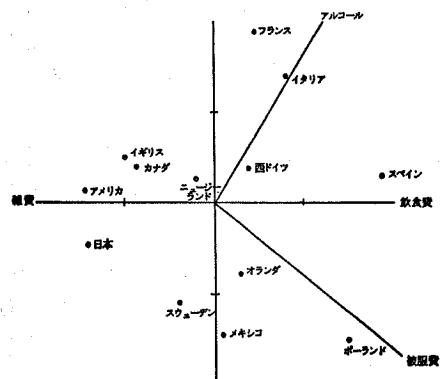
1 考 飲み・食いの文化と雑費の文化

世界13ヶ国のアルコール消費量と家計支出構成を主成分分析した。

これから判断すると世界には飲み・食いの文化と雑費の文化とがあるといえよう。また、飲み・食いの文化はアルコールの文化と着倒れの文化にさらに区分される。

その中で日本はアメリカやイギリス、カナダのアングロ・サクソン系文化に近く、雑費の文化に属する。日本の近年のアルコール消費量の停滞を悲観的にみれば限界にきてているといえるし、楽観的にみればアメリカの1977年消費量8.3ℓ水準までは？ということになろう。

あるウイスキーメーカーが日本料理と特定の商品の組合せについて豪華本を出版しているが単に洋酒と和食という分野の拡大とかその商品の拡販ということだけでなく食べる文化の振興



が、酒類製造業界の発展につながるという見解に立って再評価すべきではないか。

2 者 アルコールの消費と風土

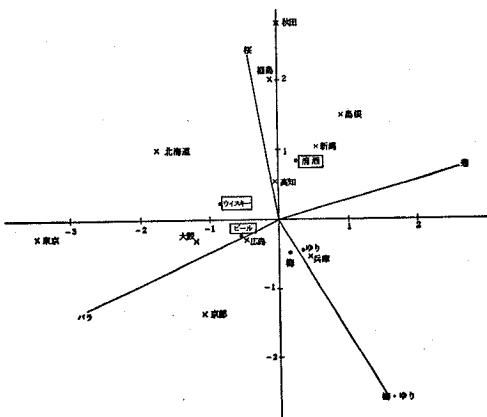
2考から10考まではNHK放送世論調査所が昭和53年実施した「日本人の県民性」(NHK全国県民意識調査)結果と各県の1人当たり酒類別消費量とを分析したものである。(ただし、九州はしょうちゅう消費量が高いので除外している)

風土要因としては(1)気候、(2)人情、(3)歴史や文化財、(4)伝統行事や郷土芸能、(5)食べものや特産品、(6)新しい文化、(7)経済的活気を挙げた。

これをみると清酒は「新しい文化」、「人情」という古い文化と大きなプラスの値をもち、ビールは「経済的活気」に、ウイスキーは「新しい文化」に大きな値をもっている。確かに近年の世界規模での不況の中でビールの消費量がアメリカでは連続減少しており、ドイツなどでも停滞を続けている。これだけをみると清酒有利といえるが。

気候	人情	歴史や文化財	伝統行事や郷土芸能	食べるもの	新しい文化	経済的活性	備考
清酒	0.006	0.640	-0.029	0.166	0.044	0.722	-0.812 重相関係数 0.645
ビール	0.367	0.222	0.409	0.044	0.187	-0.218	1.046 重相関係数 0.851
ウイスキー	0.111	-0.245	-0.196	0.058	0.211	0.869	-0.358 重相関係数 0.400

3考 清酒党は桜と菊を、洋酒党はバラを好む
県民意識調査の「何の花が好きですか」と酒類

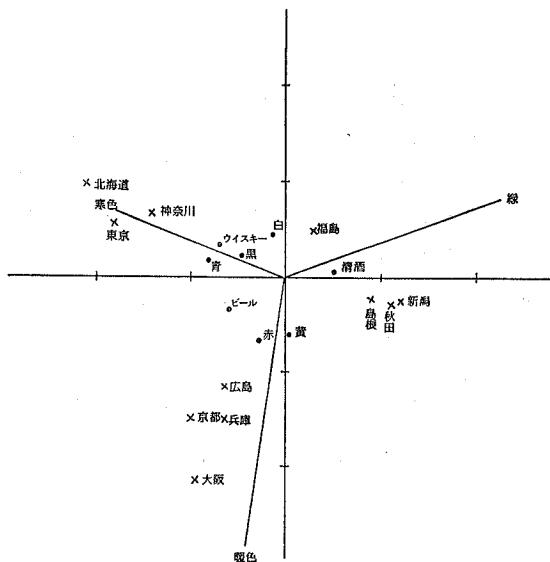


別消費とを主成分分析したもので清酒は桜と菊に、ビール・ウイスキーはバラに相関をもっている。特に菊とバラには強いマイナスの相関がある。花との関係では清酒は古い・伝統的イメージが強く、清酒に新しい息吹きを与えるならバラのイメージを盛り込むのも一考ではないか。

4考 アルコールの好みとカラーの選好度

県民調査の「一番好きな色は」という項目と主成分分析したもので、清酒党は緑色を特に好みことがわかる。ウイスキー党は青、黒色などの寒色系を、ビール党は中間色で両者とも緑色にはマイナスの相関となっている。

活路の調査に「赤酒のような新しいイメージの清酒を」という意見が散見されたが、赤色はビール党の選好度の高い色であり新しいイメージを狙うなら、色彩に対する計画も考慮すべきであろう。

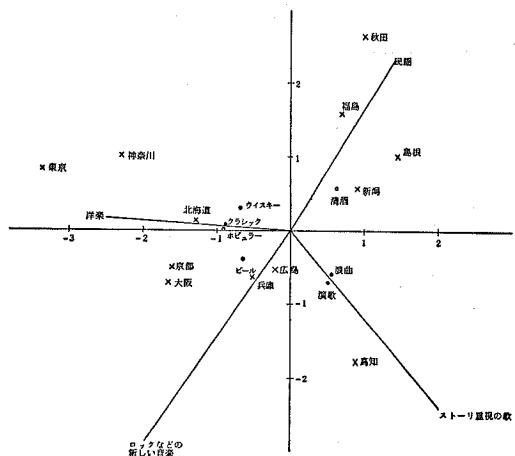


5考 音楽の好みとアルコールの好み

清酒を好む人には民謡、演歌、浪曲のような労働歌や別れ・涙・愛・義理人情を中心とした激しい、新しい音楽に興味を示す人が多いようだ。^{*}このことは「流行」に対し清酒・ウ

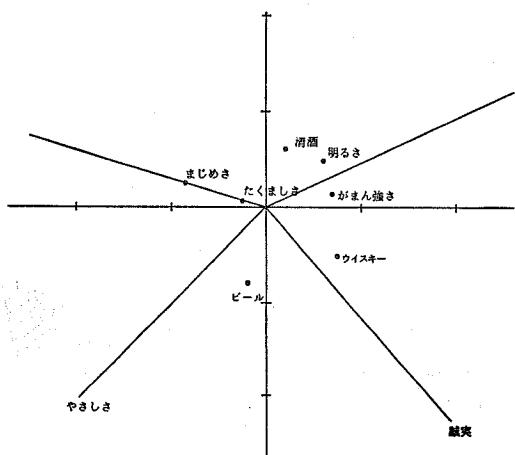
イスキーが保守的であるのに対しビールが革新的という結果がでていることからもうなづける。

*「流行を気にしない」という質問に対する反応と清酒、ビール、ウイスキーのそれとの標準偏回帰係数は0.636, -0.208, 0.220となる。



6考 男の魅力とアルコールの好み

清酒を好む人には男の魅力に「明るさ」をあげ、ビールを好む人は「やさしさ」、「誠実さ」を、ウイスキーを好む人には「誠実」、「がまん強さ」をあげる人が多い。ただ、ウイスキーを好む人と「まじめさ」をあげる人とは反比例しており、ある程度の自由さ、きままさを男の魅力に求めているといえよう。

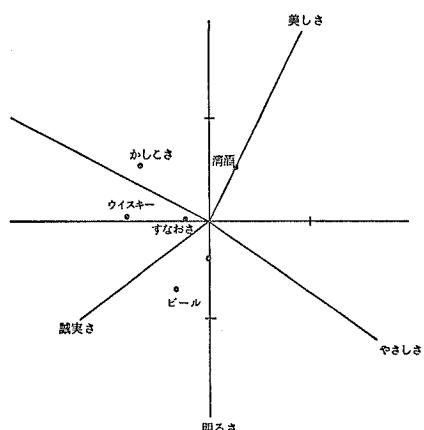


7考 女の魅力とアルコールの好み

清酒党は女性に「美しさ」を求め、ビール党は「美しさ」にはマイナス評価で、それよりも

「誠実さ」を求めている。ウイスキー党は「かしこさ」と強い相関があり「やさしさ」にはマイナス評価で「かしこい」独立心の強い女性を求めていたといえよう。

男と女の魅力をまとめると次のようになる。どちらかというと清酒党は外見で見分けのつくもので、洋酒党は付き合ってみないと判別しにくいものをあげている。

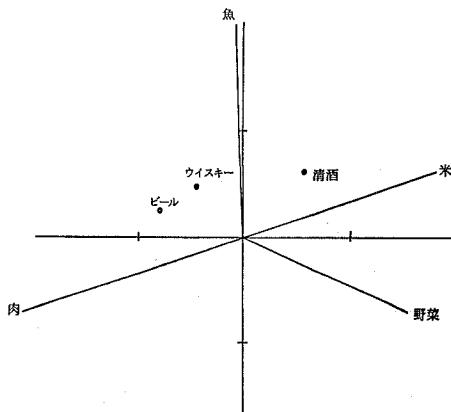


8考 食物とアルコールの関係

やはり清酒は米、野菜との相関が高く、肉とはマイナスの関係にある。

ビールは肉との相関が高く、米、野菜とはマイナスの関係にある。

ウイスキーは米、野菜とマイナスの関係にあるものの肉との関係は低く、食べる文化と雑貨の文化でもみられるように食べる文化とは縁が薄いようだ。

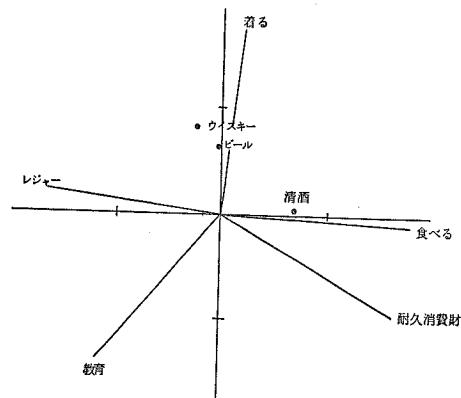


9考 生活の充実とアルコール

清酒を好む人は今後の生活の充実方向として

は「食べもの」を重視し、レジャー指向は弱い。ビールを好む人のそれは「着る」ことに中心があり、耐久消費財・教育に対してはマイナスである。ウイスキーを好む人は「レジャー」と「着る」ことに重点があり「食べもの」にはマイナスである。

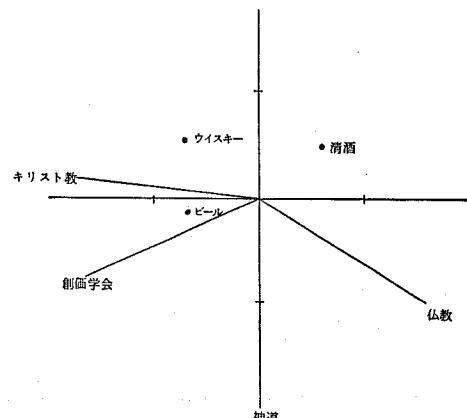
つまり、清酒は食の文化指向であり、洋酒は外へ向かっての、外見指向が強いといえよう。



10考 信仰する宗教とアルコールの好み

信仰する宗教として、仏教、神道、キリスト教、創価学会が取上げられている。これと酒類別消費量との相関をみると清酒を好む人にキリスト教、創価学会を信仰する人は少なく、ビール・ウイスキーを好む人にキリスト教、創価学会を信仰する人が多いようだ。宗教間ではキリスト教と仏教、神道の関係がマイナスとなっている。

仏教、神道と酒類との相関は低く、不明確であり、キリスト教、創価学会のそれは比較的明解である。



(経営課工業係)

某電磁器製造業における品質管理のすすめ方

京都市中小企業指導所

1. 総 括

窯業全般に通じることであるが、品質あるいは不良率を左右する要因の種類と変動が多く、製品品質の安定化が困難であることは当社もその例外ではない。従って、経験の積上げが経営管理者にも、作業者にも行動の規範となることは充分理解しうるところである。

しかし、同じ窯業であっても日用的硝子製品とか、当企業のような電磁器など中量多種の間歇生産は、芸術品的価値を最優先する個別生産と、一般屋根瓦、コンクリート・ブロックなど連続多量生産との間に生産形態が位置するため、とくに生産管理の面に困難な問題が発生する。現在の当社の実態から、これを要約すれば次のようなことが留意事項として挙げうる。

- (1) 希望品質の製品を安定かつ経済的に産出するためには、作業者の技能、注意力、努力などに依存するのではなく、最適な生産システムを形成し、それを合理的に運用することを主眼とすべきである。
- (2) 多品種ながら、ある程度の数量的なまとまり（ロットの大きさ）と生産継続があり、かつ電機部品としての品質安定が要求されているので、統計的品質管理の導入を積極的に考えるべきである。
- (3) 作業の全面的機械化は、多品種の面から困難かつ不経済であるが、作業標準を制定し全作業が機械的（必ずしも機械化を意味しない）に遂行されるようにする。
- (4) 人的規模が小さいので、ややもすれば管理活動が片手間になり勝ちになるが、ABC分析を行い経済的効果を判断しつつ、重点管理を実施すること。
- (5) 品質変動に関連する生産技術の問題はとくに検討する必要がある。

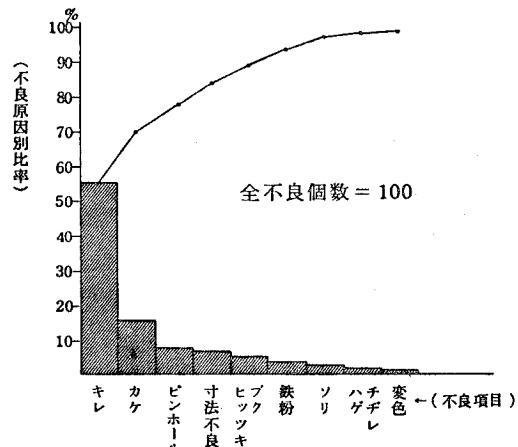
2. 製品品質安定向上のため実施すべき事項

前述の要約にもとづき、品質管理の推進にあ

たり実施すべき事項を列挙すれば次のようになる。

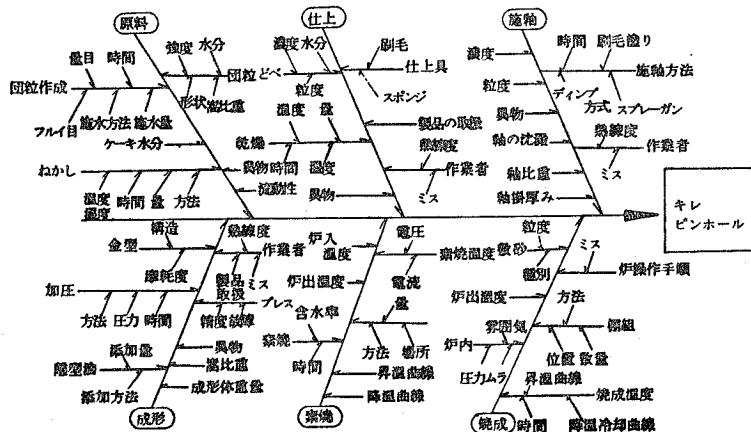
(1) 不良損失軽減が最大課題であるが、全不良項目、全品種を対象としてそれに取組むのは不得策である。まず、実態のパレート分布により、当面の対象品目、不良項目を選定し重点的に取りあげる。（図1）

図1. 不良原因別パレート図



- (2) 対象品目の生産工程実態を明確にするため工程分析を行い、作業標準化の前提としての製造工程図を作成する。（工程図省略）
 - (3) 対象とした主たる不良項目につき、原材料、設備、作業方法（者）、環境条件の諸項目に分類した要因分析を行い系統図にまとめ、不良原因を一つづつ検討していく。（図2）
 - (4) 不良要因となる作業工程については、実験調査のもとに作業改善と作業標準化を行い、品質能力基準書（省略）および作業基準書（図3—参考例）を制定し、基準書にそった手順、作業方法で生産する。
- 以上のように、一連の手順によって品質管理をすすめることにより製品品質の安定向上ならびに不良率の減少が得られる。

図2. X製品不良原因特性要因図



調査結果などにより、現在検討を要する事項を列挙すれば以下のとおりである。

- (1) 成型工程における材料の均質化とプレス金型押上げのための機械化
- (2) 「どべ」の濃度測定法と均質化の簡単な技法の開発
- (3) 素焼、焼成前の仕掛け品の環境条件、とくに湿度に対する影響調査により、空調の必要性を検討する。
- (4) 炉については、加熱、温度維持、冷却の

最適プログラムを発見し、それを作業基準として制定するとともに、プログラム制御機の導入を検討する。

- (5) 省エネルギーの見地から、炉の排熱利用を研究すること。
- (6) 不良低減を考慮すれば、生産性の低下を招き、利潤が悪化する問題に関しては、原価計算制度を確立し、採算性を基準に意思決定を行う制度を確立すること。

(経営課工業係)

図3. 作業基準書——参考例

作業基準書	作業名				標準登録番号	No.
		制定年月日	年	月		
使用材料						
	使用設備	使用治具	使用検査具			
作業順序と内容						
No.	作業要素	作業条件	作業時間	備考	1	
1					2	
2					3	
3					⋮	
4						
5						
6					作業のチェック要点	
7					1	
⋮					2	
					3	
標準時間						
準備 分		主 分				
1		1				
2		2				
3		3				
⋮		⋮				
不良品処理法		異常原因と法				
承認者			作成者			

躍動する大型店の中の共同店舗

中小企業診断士 山 本 淑 郎

ここ数年来、地方都市への大型店の進出は特に目覚しい。京都の隣り滋賀県にあってもその例に洩れず、大型店攻勢は中心都市だけでなく周辺山間の町へまで手が伸びる厳しさである。

各都市にあっては個々商店はもとより商店街ぐるみでそれぞれ大型店対策に苦慮している現状である。例えば、

- ① 商品構成を再検討し、その店独自の主力商品をきめる。(宇都宮市オリオン通商店街、松任市中町商店街)
- ② 店舗を改造し、イメージチェンジをはかる。(青森市ニコニコ通商店街、山形市七日町商店街)
- ③ サービスの向上をはかりお客様とのつながりを深くする。(山形市中央商店街、上越市稲田商店街)
- ④ アーケード、街路灯、駐車場等の設置により買物環境をかえる。(仙台市中央通商店街、富山市西町商店街)
- ⑤ 商業ビル(共同店舗)をつくり、消費者に購買の便をはかる。(水戸市南町商店街、神戸市湊川商店街)

など懸命の努力が見られる。

ここにかかげた、大津市堅田町「エキセン」の場合は、愛知県西尾市のファミリータウン・ミカや同じく岡崎市のショッピングセンター・レオのように店舗が集団(協同組合)で大型店へ同居し効果をあげた滋賀県では始めてのケースである。

1. 概況は

- ①名 称 堅田町駅前専門店協同組合、(略称セーリングプラザ・エキセン)
- ②代 表 者 理事長 八軒藤衛(理事6名、監事2名、事務局長1名、事務職員1名)

- | | |
|--------|---|
| ③所 在 | 大津市本堅田町字連歌田(湖西線堅田駅前) |
| ④構 成 | 27店、(薬局1、化粧品1、花1、カメラ1、日用雑貨1、川魚1、鮮魚3、青果2、菓子1、呉服1、婦人服2、紳士服1、子供服1、精肉1、はきもの1、スポーツ用品1、時計、めがね1、家電1、文具1、書籍、レコード1、毛糸、手芸1、焼そば1、今川焼1) |
| ⑤出 資 | 6,750万円 |
| ⑥開 店 | 昭和53年7月22日 |
| ⑦営 業 | 午前10時~午後7時 |
| ⑧休 日 | 年間32日 |
| ⑨占有面積 | 2,352m ² (売場2,075m ² 、倉庫その他277m ²) |
| ⑩建物構造 | 鉄筋コンクリート建、地上三階 |
| ⑪駐 車 場 | 10,543m ² (大型店と共に) |
| ⑫客 層 | 女60%、男40% |
| ⑬来店客数 | 平日4,500人~5,000人、日曜9,000人~10,000人 |
| ⑭売 上 高 | 初年度10億円、次年度13億円、昭55年度は17億円が見込まれる。 |
| ⑮宣伝P R | 10日に一度新聞折込、店内放送毎日、バスのエキセン前放送 |

などとなっている。

2. 経過は

「エキセン」は当初56店の参加で研究討議が進められたが、最終的には28店でスタートし、開店直後更に1店の脱退で27店となり、構成店は意欲的に経営を推進している。この間何

回も研究会を持ち、先進地における大型店対策の研修会にも出席するなど研究協議を続け、又一方共同店舗そのものも最初は大型店に隣り合わせて建設し、大型店にドッキングする案で青写真も書かれたが、大型店と再三協議の結果、急転大型店へ同居することに決定し、現在の形となったのである。

3. 効果は

「エキセン」は開店後まだ日が浅いにもかかわらず、来店客の増加と共に年々売上も上昇し、この分では近隣の新団地へも第二、第三の分店をつくろうではないかとの声も出るほどで各店の意気もあがっている。

「エキセン」のこの効果は

- ①計画から開店に至るまで、たびたびの迫害や妨害にも屈せず最後まで初志を貫徹したこと
- ②販売にはセルフ方式を採用せず、全店対面販売で統一したこと
- ③別の建物からのドッキング形式でなく、組合全店が大型店へ同居したこと
- ④法定許容範囲内の店舗以外は従来の店を閉鎖し、エキセン店に経営を集中したこと
- ⑤取扱い商品の内容を吟味し、業種的専門化をはかったこと

などがあげられる。(これは裏をかえせば店の経営者が、①ほんとに商売が好きなのかどうか、②ほんとにやる気があるかどうか、③やって行ける能力を備えているかどうか、を再確認した上で店舗集団だからとも言える)

なお、「エキセン」が同居形式を探ったことで、テナントのように大型店の規制を受けないし、費用の面も比較的低額ですまされる点も効果の一つに加えられる。

4. 運営は

協同組合としての「エキセン」の運営は理事会、企画、管理、財務の各委員会、第一フロワー会、第二フロワー会、店長会、総会により推進しており、最近は次の綱領を構成員に徹底し、

運営の協力化につとめている。

- ①エキセンは中小売商業近代化の尖兵であることを誇りとして前進しよう。
- ②エキセンは運命共同体であることを深く認識し、不退転の決意と相互扶助の精神をもって団結を強化しよう
- ③エキセンは単なる建物の共同化ではなく、経営の協同化を強力に推進しよう。
- ④エキセンは衆知を集めて民主的に運営し、明日の成果を期し、迅速果敢に行動しよう。
- ⑤エキセンは消費者の心を心とし、地域住民への奉仕に徹しよう。

5. 課題は

「エキセン」が今後の繁栄を期すためには協同組合の法的有利な面の活用をはかるとか、大型店との競合を避けながら大型店の手の回らない点をよく見極め共同店舗の長所とするなども考えられるが、

- ①大型店との競合商品についての扱方をどうするか。(仕入の問題、価格の問題、売り方の問題)
- ②販売促進について大型店との連絡協力をどうするか。(共同事業、共同宣伝、共同販売)
- ③サービス事業の強化についてはどうするか。(お客様のための催し、アフターサービス、買物の配達)

などを慎重に検討することが課題として残されている。

以上から見て共同店舗が大型店に同居する場合、いくつかの研究課題は残されるとしても一方プラス面も大きいと言える。例えば

- ①商圏が拡大された。
 - ②店舗のイメージが高まった。
 - ③業種構成の充実がはかられた。
 - ④店舗の知名度が増大した。
 - ⑤従業員の意識改革に役立った。
 - ⑥個店経営者の経営技術が向上した。
 - ⑦個店相互の協力度が強固になった。
- などである。

「倒産防止特別相談室」の実務について

中小企業診断士 塩 内 長 俊

(京都商工会議所倒産防止特別相談室)

全国の主要商工会議所では、昭和54年度より倒産防止特別相談室を設置して、相談に応じております。商工会議所としては新しい事業ですので各位の一層のご理解をいただくため実務の一端を述べてみたいと思います。

1. 倒産防止特別相談室の組織と業務

企業から相談申込みを受けますと商工会議所会頭が都道府県知事及び中小企業庁長官と協議して委嘱した商工調停士を中心に、弁護士、公認会計士、中小企業診断士、税理士などのスタッフが相談案件により次のような業務を行っております。

1・1 相談業務内容

①経営、財務内容の把握と分析、②倒産を防止するための方策の検討、③債権者など関係者への協力要請、④「経営安定特別貸付制度」による融資のあっ旋などの金融または受注等のあっ旋、⑤手形処理・事業転換などの指導助言、⑥倒産防止が困難とみられる場合の円滑な整理方法・法的手続きの助言、⑦本制度の周知徹底運動等を実施しております。

2. 倒産防止特別相談実務の概要

2・1 応待業務

まず相談者から、企業名、組織、業種、従業員数、資本金、取引銀行、経営歴、経営者の家族構成等の一般的な事項及び得意先、仕入先、その決済条件等を聴取します。

2・2 経営不振になった原因の追求

これについては2・1より詳細に事情聴取します。相談例として多い不振原因は

- ①取引先（得意先）倒産の連鎖被害
 - ②構造的不況要因等による売上不振によるもの
 - ③偶発的要因（経営者死亡・災害等）
 - ④その他の要因
- と列挙され、この点は今後の対応のポイントになりますので、相談時点で判明している事実は

可能な限り聞き出すようにしています。

2・3 相談先企業への資料提出依頼

聞き取り調査の裏付け、対応策樹立のため相談者より次のような資料の提出を求めます。①直近の決算期の決算書・試算表（B/S, P/L 前2期分を含む）、②預貯金、受取手形、売掛金の明細表、③支払手形、買掛金、未払金及び不渡手形、割引手形、裏書譲渡手形等の明細表、④借入金明細表、⑤不動産、担保物件保証人等の明細表、⑥税金、社会保険料の納付状況、⑦仮払金、貸付金、未払金、仮受金前受金等の勘定科目的明細表、⑧過去に金融上のトラブルはないか、等の資料で、⑦については事業資産と個人資産の混同が相談企業には大抵存在しておりますので、これを精査します。また高利介入、融通手形のある場合も簿外処理としていることが多いので、特に高利の場合は相談の度に金額が増加することが多いので十分念を押して調査します。また相談内容については事情聴取と併行して経営者の人柄を判定するよう多面的に相談者を観察するようにしております。

3 倒産回避か整理かの判定

再建か整理かの判定は消去方法とでもいいですか、行き詰り原因除却の可能性検討として大体次の手順で行います。

3・1 当面の資金繩と事業継続の可能性

- ①当面の資金繩一出された資料を基礎として最低6カ月間の資金繩表及び予想損益計算書を作成し借入成功してもその返済が可能かを検討します。
- ②金融機関・仕入先・得意先の協力度一例えば主得意先が倒産して、当該得意先に対する売上シェヤーが大きいときはこれに代替する得意先が得られるか、また、金融機関の協力は得られるかを根気よく詰めていきます。

3・2 相談企業の体質改善の可能性

企業の人、金、物の各面にわたる改善が可能か、不可能かの判断を逐条的に行い、人物良し、金融機関了承済み、得意先支援有り等、一つ一つ行き詰り原因を消去して行います。この過程では商工調停士をはじめ各スタッフ全員で慎重に行います。

4. 総合判定

以上1~3の調査、分析、判断の経過を経て次のように区分集約します。

4・1 三分類区分について

- ①一応倒産回避可能
 - ②一応倒産は止む得ないが再建は可能
 - ③倒産後清算
- と三分類し、それぞれ対応策をたてます。再建

方途として一番多い金融あっ旋に例をとり説明しますと

4・2 金融あっ旋の手法（一般例）

- ①国民金融公庫等の利用は可能か
- ②地元金融機関の協力は得られているか
- ③保証協会の保証、担保、保証人はあるか
- ④地方公共団体の制度融資利用は可能か

等を総合勘案し申込書・改善案等を添付して窓口に提出します。4・1の②③については案件を相談者の承諾を得た後、弁護士に回付して処理する例があります。初回相談のラポール、アフターケヤ、その他重要な点もありますし、また種々の相談事例もありますが守秘義務のため割愛しますので詳しくは当倒産特別相談室へご照会下さい。

選ばれたコーヒー豆
力強い“看板”です



小川珈琲株式会社

京都市右京区西京極北庄境町20番地

電話 (075) 313-7333 (代)

滋賀営業所 滋賀県野洲郡野洲町三上神守田498

電話 (07758) 8-1147 (代)



営業品目 時計・貴金属・喫煙具・万年筆・
舶来雑貨・ゴルフ用品・電化製品

本店／二条通河原町西 ☎ 211-3408代

支店／百万辺電停東 ☎ 781-4608

支店／京都駅前近鉄百貨店内

グラムマルシェ 2F

幸せを美しく……ご婚礼衣裳

たかみ

京都店／下京区五条通河原町西

☎ (075) 341-3221 (代)

小松水産株式会社経営

鮓料理

松 水
しょう すい

滋賀県志賀町北小松 佃煮専門店近江松水
(07759) 6-0251 東山区大和大路団栗下る
事務所 (07759) 6-0122 (075) 531-2877

残暑御見舞申し上げます

昭和56年盛夏

(社)中小企業診断協会京都支部有志

荒尾義晴 京都市下京区下魚棚通堀川西入 TEL 341-5331(代) 〒600	田畠周一郎 京都市中京区高倉通丸太町下る坂本町691 TEL 241-3361・3362 〒604	広瀬来三 京都市中京区烏丸通二条下るヒロセビル TEL 222-2051 〒604
大木徹 京都市東山区間屋町通五条下る3丁目 TEL 561-6171~4 〒605	城道雄 京都市右京区嵯峨朝日町2の16幸栄ビル3階 TEL 881-2135 〒616	福知利之 大津市唐崎三丁目20-7 TEL (0775)78-3667 〒520-01
大幡義夫 京都市下京区黒門通五条下る TEL 351-2552・6860 〒600	高木健次 京都市北区大将軍西町80 TEL 463-8877 〒603	堀村清蔵 京都市下京区西洞院通七条上る TEL 361-4455(代) 〒600
片岡憲男 京都市中京区丸太町通衣櫛西入玉禪町222 TEL 256-1880(代) 〒604	中谷弥太郎 京都市下京区東洞院通五条上る TEL 351-8449・2140 〒600	村上泰三 京都市上京区大宮通下立売上る家永町769 TEL 841-6709 〒602
黒川倉市 京都市中京区丸太町通東洞院東入る藤原ビル TEL 211-6010 〒604	中村貞次郎 京都市右京区西院三蔵町20 TEL 311-2656(代) 〒616	森川八十一 京都市北区紫野中十二坊町28-2 TEL 463-6972 〒603
黒崎徳之助 京都市上京区淨福寺通下立売下る中務町490-19 TEL 801-0501(代) 〒602	中窪嘉邦 京都市右京区御室小松野町31の3 TEL 462-7497 〒616	山口敏雄 京都市左京区吉田近衛町26の62 TEL 761-1514 〒606
久保文男 京都市中京区室町通夷川上る鏡屋町36の2 TEL 231-0403・222-0403 〒604	中野善蔵 京都市上京区西日暮丸太町下る四丁目 TEL 811-2750・8732 〒602	山本淑郎 京都市北区堀川北大路上る西入 TEL 491-4957 〒603
桑原博 京都市中京区御幸町通二条上る達磨町590 TEL 222-0278 〒604	西畠好彦 京都市中京区西洞院通二条上る薬師町652 TEL 231-5207 〒604	和田忠儀 京都市下京区河原町通六条下るワダビル TEL 351-7127 〒600

京都支部だより

一昭56. 1~昭56. 8

○行事・会議等

1. 1 「診断京都」第13巻第1号を発行し、全会員並びに関係先へ配布した。
 1. 20 本部第3回会員事業部会が開催され、黒川支部長が出席した。
 2. 5~6 大阪通産局管内診断研究会(商業部門)が大津市志賀荘において開催され、黒川支部長が出席した。
 2. 20 本部第4回会員事業部会が開かれ、黒川支部長が出席した。
 3. 6 支部常任理事会を開催し、見学会実施の件その他を審議した。
 3. 24 ①ワコール株式会社においてコンピューター施設、②サントリー山崎工場においてウイスキーの製造工程の見学会を実施した。(参加会員25名)
 3. 26 本部理事会が開催され、黒川支部長、黒崎副支部長が出席した。
 4. 8 支部第22回通常総会開催企画及び各議案作成打合せのため総務部会を黒崎事務所で開催した。
 5. 12 支部第22回通常総会の開催及び各議案審議のため理事会を勤労会館で開催した。
 5. 22 支部第22回通常総会を府立中小企業会館で開催し、各議案を原案通り承認可決した。(出席会員委任状を含め56名)
- 総会後懇親会を開き協会本部の近況や支部本年度の方針、診断業務の発展策など活発な意見交換を行った。
- なお、当日支部会員研修会として「経営計画の策定と統計の活用」について立命館大学経済学部教授関弥三郎先生から有益な講演を拝聴した。
5. 25 本部第26回通常総会及び(株)中小企業診断士会館第4回定期総会が診断士会館で開催され、黒川支部長、黒崎副支部長が出席した。
 6. 1~2 昭56年度第1回大阪通産局管内診断研究会が兵庫県中央労働センターで開催され、黒川支部長、奥平常任理事が出席した。
 6. 19 京都地区登録更新研修委員会を勤労会館で開催し、研修実行委員の選任、研修科目、講師の選定その他を協議した。
 6. 23 本部出版事業部会が開催され、黒崎副支部長が出席した。
 7. 4 「診断京都」夏季号の内容協議のため編集委員会を平安会館ロビーにて開催した。
 7. 21 京都地区登録更新研修実行委員会を支部事務所で開催し、準備の点検、当日の担当部門を協議した。
 8. 3. 5. 6 昭56年度中小企業診断士登録更新研修会を勤労会館で開催し、商業部門57名、工芸部門31名が熱心に受講した。

○会員の消息

- 加入 玉垣 獅氏 住所 京都市西京区川島尻堀町31の6 (勤先京都中央信用金庫)
 林 久司氏 住所 京都市伏見区向島二ノ丸町151-30 (勤先三井銀行出町支店)
 中礼宗一氏 住所 大津市国分2-21-12 (勤先(株)日本 L.C.A.)
- 脱退 山元文夫氏 (3.26身上の都合) 青木喜徳郎 (3.31身上の都合) 中村外之氏 (1.29死去) 島津清一郎氏 (4.25死去) 菊田多一郎氏 (5.5死去) 庄司重蔵氏 (5.18死去) 吉村卯一郎氏 (8.3死去)
- 住所変更 早川 正幸氏 新住所 滋賀県近江八幡市丸ノ内町1-21
 鞍掛 孝氏 " 京都府八幡市八幡園内80-10
 小畑清次郎氏 " 京都市左京区岩倉花園町467-5

街にみどり
暮らしにゆとりを

 **中央信用金庫**

理事長 西村清次

〒600 京都市下京区四条通烏丸西入
 本店 ☎ (075) 223-2525 (大代表)

あとがき こんどの「診断京都」は最近大きな話題となっている各界の事例をとりあげ、特集号としました。ご高見の上ご意見を賜わりますれば幸です。(編集委員、山本、奥平、福知、塩内)

診断京都 <第13巻第2号>

昭和56年8月15日発行

社団法人 中小企業診断協会京都支部

〒604 京都市中京区丸太町通東洞院東

入藤原ビル TEL(075)211-6010

印刷所 真美印刷株式会社

TEL(075)821-2136(代)